

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	214		施策名	社会保険の安定的運営			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち					
主担当部	市民生活部		主担当課	保険年金課	主担当係	国保係	
担当者	高見澤 進吾		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	徴収課	健康推進課					

2. 施策の方向

10年後の姿	社会保険制度への理解と協力が進み、医療保険や年金などの制度が健全に運営されることで、市民が安心して暮らしています。	
施策の方向性	1	医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます
	2	市報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0201020202	税務徴収事業(滞納繰越等)		1	徴収課	1,563	1,316	1,415
0103010305	後期高齢者医療特別会計繰出金		1	保険年金課	1,004,013	1,043,569	1,077,311
0103010903	基礎年金等事務事業		1,2	保険年金課	139	161	164
0103011001	国民健康保険事業特別会計繰出金		1	保険年金課	1,175,881	1,163,123	1,064,235
0201010102	一般事務事業(国民健康保険制度)	対象	1,2	保険年金課	23,904	33,752	31,287
0201010201	東京都国保団体連合会運営事業		1	保険年金課	691	1,004	1,362
0201020101	税務賦課事業		1,2	保険年金課	3,027	3,472	3,450
0201020201	税務徴収事業(国民健康保険制度)	対象	1	保険年金課	2,125	1,893	2,000
0201030101	国保運営協議会事業		1	保険年金課	523	202	552
0202010101	療養給付事業		1	保険年金課	4,621,527	4,502,197	4,585,460
0202010301	療養費支給事業		1	保険年金課	71,800	66,185	68,466
0202010201	療養給付事業(退職被保険者)		1	保険年金課	31,244	2,629	1,000
0202010401	療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	60	26	10
0202010501	審査・支払事業		1	保険年金課	12,608	11,743	13,301
0202020101	高額療養費支給事業		1	保険年金課	673,117	673,249	699,836
0202020102	高額介護合算療養費支給事業		1	保険年金課	580	1,605	1,600
0202020201	高額療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	9,216	837	1,000
0202020202	高額介護合算療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	0	0	1
0202030101	移送費支給事業		1	保険年金課	35	0	5
0202030201	移送費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	0	0	1
0202040101	出産育児一時金支給事業		1	保険年金課	20,596	21,824	27,300
0202040201	出産育児一時金支払事業		1	保険年金課	9	11	20
0202050101	葬祭費支給事業		1	保険年金課	5,500	4,600	6,000
0202060101	結核・精神医療給付事業		1	保険年金課	9,483	9,826	10,000
0202060201	結核・精神医療給付事業(退職被保険者)		1	保険年金課	21	13	10
0203010101	被保険者医療給付費分納付金事業		1	保険年金課	1,772,041	1,704,042	1,610,795
0203010201	被保険者医療給付費分納付金事業(退職被保険者)		1	保険年金課	8,090	293	
0203020101	被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業		1	保険年金課	495,485	489,213	474,820
0203020201	被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業(退職被保険者)		1	保険年金課	2,244	74	

0203030101	介護納付金分納付金事業		1	保険年金課	186,137	177,358	193,529	30
0205010101	保養施設利用推進事業		1,2	保険年金課	344	317	390	31
0205010202	医療費通知事業	対象	1,2	保険年金課	801	1,176	1,980	32
0205010301	健康診断事業		1	保険年金課	4,348	4,475	5,000	33
0205020102	特定健康診査・健康チャレンジ事業 (国民健康保険制度)	対象	1	保険年金課	89,673	86,634	96,554	34
0206010101	国保運営基金積立事業		1,2	保険年金課	6	1	10	35
0901010102	一般事務事業(後期)		1,2	保険年金課	7,118	1,084	5,213	36
0901020101	保険料徴収事業(後期高齢者医療 制度)	対象	1	保険年金課	2,335	2,540	3,336	37
0902010101	広域連合分賦金		1	保険年金課	1,771,199	1,834,997	1,909,509	38
0903010101	後期高齢者保健事業(後期高齢者 医療制度)	対象	1	保険年金課	94,679	96,119	102,106	39
0104010226	健幸ポイント事業		1	健康推進課	19,991	16,947	16,385	40
総事業費(施策の合計)					12,122,153	11,958,507	12,015,413	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	ジェネリック医薬品使用率		目標値	70.0	75.0	78.2	78.5	80.0
	説明	健全な国保事業運営に必要である	単位 %	実績値	74.7	78.1			
	抽出方法	後発医薬品の数量÷(後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)		達成率	106.7%	104.1%			
②	名称	国民健康保険税現年度収納率		目標値	91.77	91.90	94.0	94.0	94.0
	説明	健全な国保事業運営に必要である	単位 %	実績値	91.65	93.84			
	抽出方法	現年賦課分の収納額÷調定額		達成率	99.9%	102.1%			

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に 対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持

国民健康保険について、被保険者間の負担の公平性、一般会計からの赤字繰入金等の様々な課題を解決するため、令和元年度においても課税限度額を法定基準に引き上げ、財政健全化に向けた取り組みを実施した。一方で、高齢化社会の進展や医療水準の高度化等による被保険者一人当たりの医療費は増加し続けていることなど、今後もこの状況はさらに進んでいくものと考えられる。これらを支える保険財政の健全な運営は大変厳しい状況にある。

健全な制度運営をしていくため、医療費の適正化事業に取り組み、医療費が適正に支払われるようレセプト等の点検、治療等にかかった医療費の確認や医療費に対する意識向上を図るための医療費通知等を継続して実施した。

ジェネリック医薬品使用率について、平成30年度と比較して3.4%上がり、78.1%となった。これは、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を3回通知していることに加え、国保加入時及び被保険証一斉更新時にジェネリック医薬品希望シールの配布の継続や高額療養費支給決定通知書の発送の際にジェネリック医薬品使用推進の周知を2回実施するなどによる取り組みが、社会的な認知度の上昇とともに一定の成果となっているものと考えている。

社会保険制度の周知として、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き時等に各制度のパンフレットの配布や市ホームページ、市報での情報発信など、それぞれの制度の周知に努めた。また、窓口対応では、市民の皆様にご利用しやすい窓口となるよう接遇の向上に努めて取り組んだ。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	国がジェネリック医薬品の使用推進にあたり、インターネットやテレビ等で周知を図っていることにより、ジェネリック医薬品が浸透してきており、使用率が上昇している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	ジェネリック医薬品の使用による医療費の適正化を図ることができる。
将来人口の推移	高齢化の進展により、国保被保険者の平均年齢が引き上がり、令和7年には団塊の世代がすべて後期高齢者医療制度に移行する。	2. 施策遂行に不利	保険給付割合が高い70歳以上の国保被保険者が増えるほど、都内全体の納付金必要額が増加し、後期高齢者医療にあつては、被保険者が増加することによって広域連合への市の負担金総額が増加する。
他自治体との比較	国保の都道府県化により、東京都から示された国民健康保険事業費納付金と標準保険料率が、26市の中で高い水準となっている。	2. 施策遂行に不利	納付金や標準保険料率が高いということは、今後、市の被保険者に保険税としての負担を求める必要があり、その間、一般会計からの多額の赤字繰入をしなければならない。
民間企業・NPO・市民の動向	民間においても、ジェネリック医薬品差額通知を受託実施しており、年間の実施回数が充実している。	3. 施策の必要性を高める	国の目標値のジェネリック医薬品使用率80%へ向けて、費用対効果を含めた中で、今後の事業選択肢の一つとなる。
法・制度改正の動向	平成30年度から国保の財政運営の責任主体が都道府県となり、持続可能な制度運営の財政基盤づくりとして、各市町村に「赤字削減・解消計画」の策定を義務付け、「具体的な数値目標」を掲げることになった。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	「社会保険の安定的運営」は、安定した財政基盤が必須であり、国保の特別会計で生じた多額の赤字額を一般会計からの繰入金で補填をしている現状は、安定的な制度運営に至っていないとは言えない。
技術革新の動向	医療の高度化、がん治療薬やC型肝炎治療薬など医薬品の高額化は、保険給付費に大きな負担を生じさせている。	2. 施策遂行に不利	一人当たり医療費を増加させる大きな要因となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	毎年度、一般会計から多額の赤字繰入を行うことにより、国保会計の財政運営を維持しており、厳しい状況が続いている。令和2年度当初予算ベースで、その赤字繰入金の額は、579,342千円となっている。 社会保険の安定的・効率的な制度運営には、財政状況の改善に向けて努めるとともに、一般会計からの多額の赤字繰入金を計画的・段階的に削減・解消していくことが、必須である。		
	関連する事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金	税務賦課事業	税務徴収事業 税務徴収事業(滞納繰越等)
	現在の取組状況	①低所得者対策の拡充を、国・東京都へ要望している。 ②多子世帯の子どもの均等割の市独自減免や、新型コロナウイルス感染症に係る対策を実施している。 ③滞納整理を実施している。		
	令和3年度以降の取組	安定的・効率的な制度運営に向けて、国・東京都からの財政支援や低所得者対策の拡充を要望していくとともに、子育て世代の負担軽減として、多子世帯の子どもの均等割額の市独自減免を継続して実施する。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者等に対する支援について、国等の動向を注視しながら継続していく。また、医療費の適正化を推進し、国保税収の確保や滞納整理を引き続き実施する。		